

社会資本総合整備計画

事後評価書

計画の名称	御嵩町公共下水道（防災・安全）（重点計画）													
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	御嵩町													
計画の目標	下水道整備をおこない、住民の生活環境の向上と公共用水域の安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		135	A	135	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	R2末	R4末
1	下水道による都市浸水対策の達成率を47.0%（H30当初）から74.7%（R4末）に増加させる。			
	下水道による都市浸水対策達成率	47%	63%	75%
	浸水対策完了済み面積（ha）／浸水対策を実施すべき面積（ha）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	御嵩町	直接	御嵩町	管渠（ 雨水）	新設	中第一排水区設計・施工	L = 732m A=25.8ha	御嵩町					■	132	-	-
	A07-002	下水道	一般	御嵩町	直接	御嵩町	管渠（ 雨水）	新設	新町第一排水区用地補償 費	用地補償費	御嵩町					■	3	-	-
											小計						135		
											合計						135		

事後評価	
○ 事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
御嵩町建設部建設課において実施	令和5年11月
	公表の方法
	御嵩町ホームページにより公開
○ 事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	本町で計画している公共下水道（雨水）整備事業は、計画期間において2つの排水系統において実施する計画であった。新町第一排水区では、整備に係る用地を取得する必要があったが、地権者との合意に至ることができず事業を実施することができなかった。中第一排水区については工事にかかる仮設道路の計画地に既存の公共施設（児童館）が存在し用地の一部を使用する計画であったが、当該施設は耐震性等に問題があるとして移転・新築の計画が持ち上がった。当該施設の移転後であれば仮設道路設置に係る制約が低減することから、優先順位が見直されたことにより計画期間内における事業実施は見送りとなった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○ 特記事項（今後の方針等）	
昨今、豪雨による災害は激甚化し全国各地で発生しており、河川をはじめとした水害対策は近々の課題である。一方、本町が行う防災対策事業は多種多様にわたっており優先順位を考慮しながらの事業実施となることから、公共下水道（雨水）事業においても全体を通して各計画と調整を図りながら引き続き事業を実施していく。	

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	75%	用地取得ができなかったこと及び他計画との優先順位の見直しにより計画期間内での事業実施が見送りとなったため。
	最 終 実績値	47%	